

## 選挙

選挙権年齢

「満18歳以上」に  
引き下げられます！

平成27年6月、公職選挙法等の一部を改正する法律が成立し、公布されました。

この改正により、年齢満18歳以上満20歳未満の者が、選挙や直接請求に参加できるようになります。

この改正は、今年6月19日から施行され、施行日後、初めて公示される国政選挙から年齢の引き下げが適用されます。（地方選挙などについては、国政選挙の公示日以後に告示される選挙から適用）

問有田川町選挙管理委員会

## 案内

森林の土地所有者  
届け出制度について

新たに森林の土地の所有者となった方は、法律により土地の所有者となった日から90日以内に、取得した土地のある市町村への届け出が義務付けられています。

個人、法人を問わず、売買や相続などにより森林の土地を新たに取得した方は、面積にかかわらず届け出

をする必要があります。

※ただし、国土利用計画法に基づく土地売買契約の届け出を提出している場合は対象外。

問金屋庁舎産業課

平成28・29年度入札参加資格  
登録の受け付け開始

平成28・29年度の2年間で有効となる有田川町入札参加資格登録申請の受け付けを次の通り行いますので、登録を希望される方は申請してください。

なお、現在登録中の方も平成28年3月末までが有効期間となりますので、引き続き登録を希望される方は、申請が必要です。

● 提出期間／1月6日(水)～2月

29日(月)【郵送なども可】

※2月29日(月)以降も随時受け付けますが、期間内に提出された方を優先しますので、登録が完了するまでに日数を要します。

● 提出先／吉備庁舎総務課

● 有効期限／平成28年4月1日～平成30年3月31日

● 申請書類／吉備庁舎総務課および清水行政局総務政策室で配布します。また、有田川町ホームページからもダウンロードできます。

問吉備庁舎総務課

事業主の皆さまへ

女性活躍推進法に基づく  
一般事業主行動計画を  
策定しましょう

平成27年、女性の個性と能力が十分に発揮できる社会を実現するため、女性活躍推進法が成立しました。平成28年4月1日付けで従業員301人以上の企業には、法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出などが義務付けられています。

和歌山労働局では、次のとおり、企業の人事労務担当者などを対象に、女性活躍推進法等説明会を開催いたします。ぜひご参加ください。

● 1月13日(水) 13時30分～16時

ビッグU(田辺市)

● 1月19日(火) 13時30分～16時

和歌山ビッグ愛(和歌山市)

※労働安全衛生法の改正(ストレスチェック)などについても説明があります。

※後日、個別相談会の開催も予定しております。

問和歌山労働局雇用均等室

☎073・488・1170